

津久井グループ 指定管理者募集要項に係る正誤表

関連資料等	頁・行等	誤	正																								
【資料３】 小倉テニスコート 施設の概要	3 施設内容 （１）施設内容等	ア 管理面積 5, 6 9 5㎡	ア 管理面積 <u>5, 7 2 6㎡</u>																								
【資料３】 ふじのマレットゴルフ場 施設の概要	3 施設内容 （２）全体の概要 管理施設	<table><tr><th>施設名称</th><th>施設種類</th></tr><tr><td>修景施設</td><td>植栽</td></tr><tr><td>休養施設</td><td>ベンチ・四阿</td></tr><tr><td>運動施設</td><td>マレットゴルフコース</td></tr><tr><td>便益施設</td><td>便所・水飲場・手洗場・駐車場</td></tr><tr><td>管理施設</td><td>管理事務所・門・柵・案内板・給排水設備・車止め・器具庫</td></tr></table>	施設名称	施設種類	修景施設	植栽	休養施設	ベンチ・四阿	運動施設	マレットゴルフコース	便益施設	便所・水飲場・手洗場・駐車場	管理施設	管理事務所・門・柵・案内板・給排水設備・車止め・器具庫	<table><tr><th>施設名称</th><th>施設種類</th></tr><tr><td>修景施設</td><td>植栽</td></tr><tr><td>休養施設</td><td>ベンチ・四阿</td></tr><tr><td>運動施設</td><td>マレットゴルフコース</td></tr><tr><td>便益施設</td><td>便所・水飲場・手洗場・駐車場</td></tr><tr><td>管理施設</td><td>管理事務所・門・柵・案内板・給排水設備・車止め・器具庫・<u>放送設備</u></td></tr></table>	施設名称	施設種類	修景施設	植栽	休養施設	ベンチ・四阿	運動施設	マレットゴルフコース	便益施設	便所・水飲場・手洗場・駐車場	管理施設	管理事務所・門・柵・案内板・給排水設備・車止め・器具庫・ <u>放送設備</u>
施設名称	施設種類																										
修景施設	植栽																										
休養施設	ベンチ・四阿																										
運動施設	マレットゴルフコース																										
便益施設	便所・水飲場・手洗場・駐車場																										
管理施設	管理事務所・門・柵・案内板・給排水設備・車止め・器具庫																										
施設名称	施設種類																										
修景施設	植栽																										
休養施設	ベンチ・四阿																										
運動施設	マレットゴルフコース																										
便益施設	便所・水飲場・手洗場・駐車場																										
管理施設	管理事務所・門・柵・案内板・給排水設備・車止め・器具庫・ <u>放送設備</u>																										
【資料５】 名倉グラウンドの管理に関する仕様書	3 運営業務 （２）運動施設の運営業務		<u>オ 無料開放デー</u> <u>スポーツを通じて、子どもの遊び場の提供や地域住民の交流の場の提供をする。原則として週１回以上、12時30分から16時30分の間、多目的グラウンド及び多目的室を無料で開放する。</u>																								

【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 津久井又野公園	清掃・点検等 施設の維持管 理 「シ 保 守点検」								
		小分類	数量・範囲	頻度	備考	小分類	数量・範囲	頻度	備考
		園内灯保守点検	21 基	4 回/年		園内灯保守点検	21 基	4 回/年	
		人工水路循環濾過装置保守点検		2 回/年		人工水路循環濾過装置保守点検		2 回/年	
		スポーツトラクター点検	1 台	随時		スポーツトラクター点検	1 台	随時	
		消防用設備保守点検		2 回/年		消防用設備保守点検		2 回/年	
		時計台点検	3 基	随時		時計台点検	3 基	随時	
		自家用電気工作物点検		13 回/年	月次点検及び年 1 回の停電による定期点検 ※但し、経済産業省告示第 249 号第 4 条第 7 号又は第 8 号に該当する場合は、月次点検を隔月 1 回以上とする。	自家用電気工作物点検		13 回/年	月次点検及び年 1 回の停電による定期点検 ※但し、経済産業省告示第 249 号第 4 条第 7 号又は第 8 号に該当する場合は、月次点検を隔月 1 回以上とする。
						放送設備の保守点検	1箇所	1回/年	

【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 相模湖林間公園	清掃・点検等 施設の維持管 理 「サ 保 守点検」	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小分類</th><th>数量・範囲</th><th>頻度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送設備の 保守点検</td><td>1箇所</td><td>2回/年</td><td>6か月ごと。 管理事務所</td></tr> <tr> <td>園内灯保守 点検</td><td>35基</td><td>4回/年</td><td>園路、エント ランス広場、 多目的広場、 駐車場</td></tr> <tr> <td>時計台</td><td>1基</td><td>随時</td><td>エントラン ス広場</td></tr> </tbody> </table>	小分類	数量・範囲	頻度	備考	放送設備の 保守点検	1箇所	2回/年	6か月ごと。 管理事務所	園内灯保守 点検	35基	4回/年	園路、エント ランス広場、 多目的広場、 駐車場	時計台	1基	随時	エントラン ス広場	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小分類</th><th>数量・範囲</th><th>頻度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送設備の 保守点検</td><td>1箇所</td><td>2回/年</td><td>6か月ごと。 管理事務所</td></tr> <tr> <td>園内灯保守 点検</td><td>35基</td><td>4回/年</td><td>園路、エント ランス広場、 多目的広場、 駐車場</td></tr> <tr> <td>時計台</td><td>1基</td><td>随時</td><td>エントラン ス広場</td></tr> <tr> <td><u>スポーツ ラクター点 検</u></td><td><u>1台</u></td><td><u>随時</u></td><td></td></tr> </tbody> </table>	小分類	数量・範囲	頻度	備考	放送設備の 保守点検	1箇所	2回/年	6か月ごと。 管理事務所	園内灯保守 点検	35基	4回/年	園路、エント ランス広場、 多目的広場、 駐車場	時計台	1基	随時	エントラン ス広場	<u>スポーツ ラクター点 検</u>	<u>1台</u>	<u>随時</u>													
小分類	数量・範囲	頻度	備考																																																
放送設備の 保守点検	1箇所	2回/年	6か月ごと。 管理事務所																																																
園内灯保守 点検	35基	4回/年	園路、エント ランス広場、 多目的広場、 駐車場																																																
時計台	1基	随時	エントラン ス広場																																																
小分類	数量・範囲	頻度	備考																																																
放送設備の 保守点検	1箇所	2回/年	6か月ごと。 管理事務所																																																
園内灯保守 点検	35基	4回/年	園路、エント ランス広場、 多目的広場、 駐車場																																																
時計台	1基	随時	エントラン ス広場																																																
<u>スポーツ ラクター点 検</u>	<u>1台</u>	<u>随時</u>																																																	
【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 小倉テニスコ ート	清掃・点検等 施設の維持管 理 「イ テ ニスコート (練習板を含 む。)内の管 理」	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小分類</th><th>数量・範囲</th><th>頻度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点検</td><td>—</td><td>随時</td><td></td></tr> <tr> <td>錠施錠・開錠</td><td>—</td><td>毎日</td><td></td></tr> <tr> <td>日常清掃</td><td>—</td><td>毎日</td><td></td></tr> <tr> <td>ネットの上 げ下ろし</td><td>5面</td><td>毎日</td><td></td></tr> <tr> <td>コート床面 高圧洗浄</td><td>3,963㎡</td><td>年2回</td><td></td></tr> </tbody> </table>	小分類	数量・範囲	頻度	備考	点検	—	随時		錠施錠・開錠	—	毎日		日常清掃	—	毎日		ネットの上 げ下ろし	5面	毎日		コート床面 高圧洗浄	3,963㎡	年2回		<table border="1"> <thead> <tr> <th>小分類</th><th>数量・範囲</th><th>頻度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点検</td><td>—</td><td>随時</td><td></td></tr> <tr> <td>錠施錠・開錠</td><td>—</td><td>毎日</td><td></td></tr> <tr> <td>日常清掃</td><td>—</td><td>毎日</td><td></td></tr> <tr> <td>ネットの上 げ下ろし</td><td>5面</td><td>毎日</td><td></td></tr> <tr> <td>コート床面 高圧洗浄</td><td><u>1,803㎡</u></td><td>年2回</td><td><u>ハードコー ト2面</u></td></tr> </tbody> </table>	小分類	数量・範囲	頻度	備考	点検	—	随時		錠施錠・開錠	—	毎日		日常清掃	—	毎日		ネットの上 げ下ろし	5面	毎日		コート床面 高圧洗浄	<u>1,803㎡</u>	年2回	<u>ハードコー ト2面</u>
小分類	数量・範囲	頻度	備考																																																
点検	—	随時																																																	
錠施錠・開錠	—	毎日																																																	
日常清掃	—	毎日																																																	
ネットの上 げ下ろし	5面	毎日																																																	
コート床面 高圧洗浄	3,963㎡	年2回																																																	
小分類	数量・範囲	頻度	備考																																																
点検	—	随時																																																	
錠施錠・開錠	—	毎日																																																	
日常清掃	—	毎日																																																	
ネットの上 げ下ろし	5面	毎日																																																	
コート床面 高圧洗浄	<u>1,803㎡</u>	年2回	<u>ハードコー ト2面</u>																																																

【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 小倉テニスコー ト	清掃・点検等 施設の維持管 理 「セ 保 守点検」								
		小分類	数量・範囲	頻度	備考	小分類	数量・範囲	頻度	備考
		非常用放送設 備保守点検、 自家用火災報 知機保守点検	－	2 回/年		非常用放送設 備保守点検、 自家用火災報 知機保守点検	－	2 回/年	
		自家用電気 工作物点検	－	12 回/年	月次点検及び年 1 回の停電による定 期点検。	自家用電気 工作物点検	－	12 回/年	月次点検及び年 1 回の停電による定 期点検。
		浄化槽保守 点検	－	12 回/年	月次点検	浄化槽保守 点検	－	12 回/年	月次点検
		浄化槽清掃 点検	－	1 回/年		浄化槽清掃 点検	－	1 回/年	
		浄化槽法定 点検	－	1 回/年	年 1 回の水質検 査	浄化槽法定 点検	－	1 回/年	年 1 回の水質検 査
						<u>放送設備の 保守点検</u>	<u>1箇所</u>	<u>1回/年</u>	

【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 小倉プール	清掃・点検等 施設の維持管 理 「ス 保 守点検」								
		小分類	数量・範囲	頻度	備考	小分類	数量・範囲	頻度	備考
		消防設備 点検	－	2回/年		消防設備 点検	－	2回/年	
		自家用電 気工作物 点検	－	13回/年	月次点検及び年1 回の停電により定 期点検。	自家用電 気工作物 点検	－	13回/年	月次点検及び年1 回の停電により定 期点検。
		入場券券 売機点検	－	1回/年	プール供用期間 前に行う。	入場券券 売機点検	－	1回/年	プール供用期間 前に行う。
		浄化槽保 守点検	－	12回/年	※小倉テニスコ ートと併用	浄化槽保 守点検	－	12回/年	※小倉テニスコ ートと併用
		浄化槽清 掃点検	－	1回/年		浄化槽清 掃点検	－	1回/年	
		浄化槽法 定点検	－	1回/年		浄化槽法 定点検	－	1回/年	
		受水設備 点検	－	1回/年	法定点検	受水設備 点検	－	1回/年	法定点検
		ろ過循環 設備点検	－	2回/年	プール供用期間前 と期間後に行う。	ろ過循環 設備点検	－	2回/年	プール供用期間前 と期間後に行う。
		浄化槽汲 取り	－	随時		浄化槽汲 取り	－	随時	
						放送設備 の保守点 検	1箇所	1回/年	

【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 名倉グラウンド	運動施設の運 営																		
			<table><tr><th colspan="2">大分類</th><th>概要</th><th>小分類</th><th>数量・ 範囲</th><th>頻度</th><th>備考</th></tr><tr><td>オ</td><td><u>無 料 開 放 デ ー</u></td><td><u>スポーツを通じ て、子どもの遊び 場の提供や地域住 民の交流の場の提 供をする。原則と して週1回以上、 12時30分から16 時30分の間、多目 的グラウンド及び 多目的室を無料で 開放する。</u></td><td><u>二</u></td><td><u>多目的 グラウンド 多目的室</u></td><td><u>週1回 以上</u></td><td></td></tr></table>						大分類		概要	小分類	数量・ 範囲	頻度	備考	オ	<u>無 料 開 放 デ ー</u>	<u>スポーツを通じ て、子どもの遊び 場の提供や地域住 民の交流の場の提 供をする。原則と して週1回以上、 12時30分から16 時30分の間、多目 的グラウンド及び 多目的室を無料で 開放する。</u>	<u>二</u>
大分類		概要	小分類	数量・ 範囲	頻度	備考													
オ	<u>無 料 開 放 デ ー</u>	<u>スポーツを通じ て、子どもの遊び 場の提供や地域住 民の交流の場の提 供をする。原則と して週1回以上、 12時30分から16 時30分の間、多目 的グラウンド及び 多目的室を無料で 開放する。</u>	<u>二</u>	<u>多目的 グラウンド 多目的室</u>	<u>週1回 以上</u>														

【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 名倉グラウンド	清掃・点検等 施設の維持管 理 「ス 保 守点検」								
		小分類	数量・範囲	頻度	備考	小分類	数量・範囲	頻度	備考
		消防用設備	一式	2回/年	管理事務所	消防用設備	一式	2回/年	管理事務所
		放送設備の保 守点検	1箇所	1回/年	管理事務所	放送設備の保 守点検	1箇所	1回/年	管理事務所
		夜間照明設備 保守点検	19基	4回/年	多目的グラウンド4基、 テニスコート14基、ゲー トボール場1基（テニス コート兼用）	夜間照明設備 保守点検	19基	4回/年	多目的グラウンド4基、 テニスコート14基、ゲー トボール場1基（テニス コート兼用）
		防犯灯保守点 検	2箇所	随時	駐車場内2基	防犯灯保守点 検	2箇所	随時	駐車場内2基
		自家用電気工 作物	1基	1回/月 1回/年	法定点検	自家用電気工 作物	1基	1回/月 1回/年	法定点検
		時計台	2基	随時	多目的グラウンド	時計台	2基	随時	多目的グラウンド
		給水設備点検	—	1回/年 1回/年	貯水槽清掃及び外観点検1回/年 簡易水道水質検査（法定点検） 1回/年	給水設備点検	—	1回/年 1回/年	貯水槽清掃及び外観点検1回/年 簡易水道水質検査（法定点検） 1回/年
		給水ポンプの 点検	—	随時		給水ポンプの 点検	—	随時	
		浄化槽維持管 理・清掃	1基	随時		削除			
		浄化槽法定点 検	1基	1回/年		削除			
		スポーツトラ クターの点 検・整備	1台	随時		スポーツトラ クターの点 検・整備	1台	随時	

【資料6】 指定管理者が行 う業務及び管理 の実施基準 ふじのマレット ゴルフ場	清掃・点検等 施設の維持管 理 「コ 保 守点検」								
		小分類	数量・範囲	頻度	備考	小分類	数量・範囲	頻度	備考
		放送設備の 保守点検	1 式	1 回/年		放送設備の 保守点検	<u>1箇所</u>	1 回/年	
		浄化槽清掃 点検	1 基	1 回/年		<u>削除</u>			